

参 考 資 料

第 9 1 2 回定例会（令和 7 年 1 月）

- 報告第 1 号
青森県生涯学習審議会への諮問について P 1 ~P 4
- その他
県立盲学校及び黒石養護学校の移転時期について P 5 ~P 6

青教生第847号
令和6年12月4日

青森県生涯学習審議会会長 殿

青森県教育委員会教育長

諮 問 書

ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における推進方策に関する次の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

- 1 公民館等の社会教育施設における子どもたちの継続的な地域学習の推進について
- 2 子どもたちの主体的な地域活動の促進について
- 3 地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて

理 由 書

ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・ 社会教育における推進方策について ～こどもを中心に据えた地域づくりの在り方～

【選定理由】

(第4期教育振興基本計画)

令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針を掲げました。その中では、基本方針の実現に向け、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められるとともに、社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍機会の拡充について示されています。

(中央教育審議会における審議経過)

現在、中央教育審議会生涯学習分科会では、文部科学大臣からの諮問「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」（令和6年6月25日）に関する審議が行われています。

諮問では、社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方に関する「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策に関する「社会教育活動の推進方策」、それら二項目を踏まえた「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」の三項目について、審議の方向性が示されています。

(本県の現状)

本県の人口は1983(昭和58)年をピークに減少を続け、2023(令和5)年2月、1947(昭和22)年以来76年ぶりに120万人を下回っています。この人口減少は今後も長期的に継続すると見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所では、2040(令和22)年までに本県の人口が100万人を下回り、約90万人まで減少すると推計しています。また、現在のこどもたちが大人になる2040年は、若い世代のみならず、65歳以上の高齢者人口も減少に転じて全世代が減少し始めるという、本県の人口構造にとって重要な局面となります。

(本県の2040年のめざす姿)

人口減少の大きな要因は、若い世代の県外流出とこれに伴う少子化です。人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、美しい自然や文化を背景とした豊かな暮らしなど、本県の有する価値を次の世代につなげていくためには、一人でも多くの若者が、本県で人生を送ることに多様な可能性を見出し、「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森にしていくことが最も重要であり、支える若い世代が増えることで、高齢者もより一層安心して暮らすことができるようになります。

これらを踏まえ、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間を期間とする「青森県基本計画「青森新時代」への架け橋」（以下「青森県基本計画」という。）では、本県の2040年のめざす姿を「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」とし、この姿を県民と共有しながら、実現に向けて取組を進めていく必要があることが示されています。

(本県のめざす教育)

青森県教育施策の大綱(あおもり未来教育ビジョン Ver1.0)では、青森県基本計画で掲げられた2040年のめざす姿の実現に向けて、「「こどもまんなか青森」～未来を担うこどもたちのために～」をめざす教育として掲げており、県民の多様な「学び」の充実に向け、生涯学習・社会教育に関わるものとして二項目を設定しています。

一つ目は、「ふるさと青森に愛着と誇りを持つ教育の充実」です。本県が人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、持続可能な社会を実現していくためには、ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりを進めていくことが重要であり、こどもたちに、本県の価値や魅力を伝え、青森で生き生きと暮らす大人と関わる機会を増やす取組などを通じ、次世代の青森県を担う人財を育てていく必要があります。

二つ目は、「生涯学習・社会教育の充実」です。人々が人生を送る中で、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などあらゆる場面での学びの機会があり、生涯学習や社会教育を通じた県民一人ひとりのウェルビーイングの向上の実現に向け、こどもから大人まで学び続けることはもちろん、大人がこどもたちの学びにも様々な場面に関わることが重要です。

以上を踏まえ、ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育を推進していくにあたり、こどもを中心に据えた地域づくりに必要な今後の振興方策について、次の審議事項を中心に御審議をお願いします。

【審議事項の詳細】

審議事項の一つ目は、「公民館等の社会教育施設における子どもたちの継続的な地域学習の推進について」であります。

人口減少の大きな要因となっている若い世代の県外流出に直面している本県においては、人づくりの推進において、特に次世代の地域を担う子どもたちを対象とした取組が喫緊の課題と言えます。

こうしたことから、幼少期からの年代に応じた地域学習の進め方、子どもたちの地域愛を育むための方策、地域の大人たちの学び・活動の成果を子どもたちの地域学習に生かすための方策について御検討をお願いします。

審議事項の二つ目は、「子どもたちの主体的な地域活動の促進について」であります。

第一の審議事項を踏まえた上で、子どもたちの地域学習を発展させ、主体的な地域活動につなげるためには、地域の大人たちの関わりが重要となります。こどもの頃の体験活動の多さや、こどもの頃に多くの人と関わった経験は、郷土への愛着につながると考えられることから、地域全体で、地域の子どもたちに対し、様々な体験をさせる機会と多くの人と関わる機会を提供することが求められます。

こうしたことから、地域の大人たちの関わりをさらに促進するための方策、地域活動に参加しやすくするための環境づくりについて御検討をお願いします。

審議事項の三つ目は、「地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて」であります。

第一及び第二の審議事項を踏まえた上で、各地域の特色を生かした地域学習及び地域活動を推進するためには、地域の多様な主体における連携・協働が不可欠です。また、そうした取組の推進には、子どもたちの興味関心や主体性に応じて、地域学習及び地域活動を支援する地域の人をコーディネートする人財が重要となります。

こうしたことから、行政・教育機関・企業・NPO等の役割や相互に連携・協働するための方策、地域活動者や社会教育人財をさらに活用するための方策、地域活動の土台となる拠点づくりについて御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における推進方策に関連し、必要な事項について幅広く御検討いただきますようお願いいたします。

県立盲学校及び黒石養護学校の移転時期について

1 県立盲学校の移転

(1) 所在地

青森市矢田前字浅井 2 4 - 2

(2) 移転の経緯

ア 県立盲学校は、老朽化対策として長寿命化改修工事を予定していたが、躯体の健全性に課題があったため改築工事が必要になった。

イ 県立盲学校及び青森聾学校は、在籍者数が減少傾向にあり、今後更に学校規模が縮小すると、集団での学習活動や多様な学習形態の展開が困難になること、児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の育成等に影響が生じることが考えられた。

ウ 異なる障がいのある児童生徒が共に学ぶことにより、一定規模の集団による多様な学習活動の推進、異なる障がいのある児童生徒同士の交流による障がい理解の促進や社会性・コミュニケーション能力の育成などの教育的効果がある。

エ 教員の視覚障がい及び聴覚障がい双方に係る専門性の向上と人材の育成が期待できる。

これらのことから、県立盲学校を敷地が広い青森聾学校敷地へ移転することとし、同一の校舎に盲学校と聾学校の2校を併設した学校とする改築工事を行うこととした。

(3) 学校移転（併設）場所

青森市安田稲森 1 2 5 - 1 （青森聾学校敷地）

(4) 移転時期

令和9年4月1日（木）

〔参考〕

・ 県立盲学校・青森聾学校校舎工事 令和6年12月から令和8年11月まで

2 黒石養護学校の移転

(1) 所在地

黒石市温湯蜚堤沢 5 - 3

(2) 移転の経緯

ア 黒石養護学校は、校舎（昭和48年度竣工）の老朽化対策が必要となっていた。

イ 学校前の通学路が急な坂道で道幅も狭いため、スクールバスが運行できないことや児童生徒の通学や保護者の送迎において安全面で課題がある。

ウ 土砂災害警戒区域に立地しており、安全面で課題がある。

エ 黒石市及び特別支援学校PTA連合会から、教育環境の充実を図るため市街地への移転要望があった。

オ 市街地への移転により、通学の負担が軽減されるとともに災害対策面で安全性の向上が期待できる。

カ 地域の企業等における現場実習の充実、地域の小中学校等との交流及び共同学習の推進、地域における相談支援体制の強化などが期待できる。

これらのことから、令和3年度末に閉校した黒石商業高等学校の校舎等を利用し、黒石養護学校を移転することとし、高等学校から特別支援学校への転用改修工事を行うこととした。

(3) 学校移転場所

黒石市あけぼの町 9 7 - 2（旧黒石商業高等学校敷地）

(4) 移転時期

令和9年4月1日（木）

〔参考〕

- ・黒石養護学校校舎工事 令和6年11月から令和8年8月まで